

## 藤沢型地域包括ケアシステム 短期目標に向けたロードマップ

### ①地域の相談支援体制づくり

**A**

＜2020年(平成32年)までにめざす目標＞

- ◎ 地域の総合的な相談支援拠点としての市民センター・公民館機能の充実・強化を図ります。
- ◎ 地域における総合的な連携体制・ネットワークを確立します。

**B**

＜地域の相談支援体制づくりに関する課題＞

- 地区福祉窓口を含む市民センター・公民館と地域の相談支援機関の連携体制をつくる必要がある。
- 地域には、対象・分野別の様々な相談窓口、相談機能を持つ拠点等があるため、市民にわかりやすい体制を構築し、周知を進める必要がある。
- 相談の内容が複合化・複雑化しているため、各相談機関の直接の支援対象とならない場合においても、しっかりと相談内容を把握し、課題整理して、必要に応じて分野を超えて、他の支援関係機関等に的確につなげる力や、円滑に繋がる仕組みが求められている。

**C**

＜今後の主な取組とロードマップ＞

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
行政主体の取組	(1) 住民に身近な相談の入口としての市民センター・公民館の充実に向けた検討及び体制の構築			
	整理・検討・構築作業		運用開始	検証
	→			
	(2) 適切な窓口に的確につなぐ福祉総合相談支援センター機能の検討及び連携体制の構築			
	検討・構築作業		運用開始	検証
～ 平成29年度の取組 ～				
○ 市民センター・公民館が地域に求められる役割と必要とされる機能の充実に向けた課題の整理				
○ 「たらいまわし」や「聞いてくれない」といった声をゼロにし、相談をしっかりと受け・つなげるための研修やハンドブック作成等の検討と試行				
市民の取組	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	相談支援につなぐ仕組みの意見交換等		運用状況の確認	
	→			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>大切なこと</p> <p>・ちょっとした日常生活の困りごとを早期に発見し、スムーズに支援につなぐことができる仕組みづくりを考える。</p> </div>				

## ②地域活動の支援・担い手の育成等

**A**

＜2020年(平成32年)までにめざす目標＞

- ◎ 地域コミュニティを支える拠点としての市民センター・公民館機能の充実を図ります。
- ◎ 地域の支えあい活動の支援や担い手の育成を推進するための仕組みの構築及び強化を図ります。
- ◎ 公共施設を活用した地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくりを進めます。

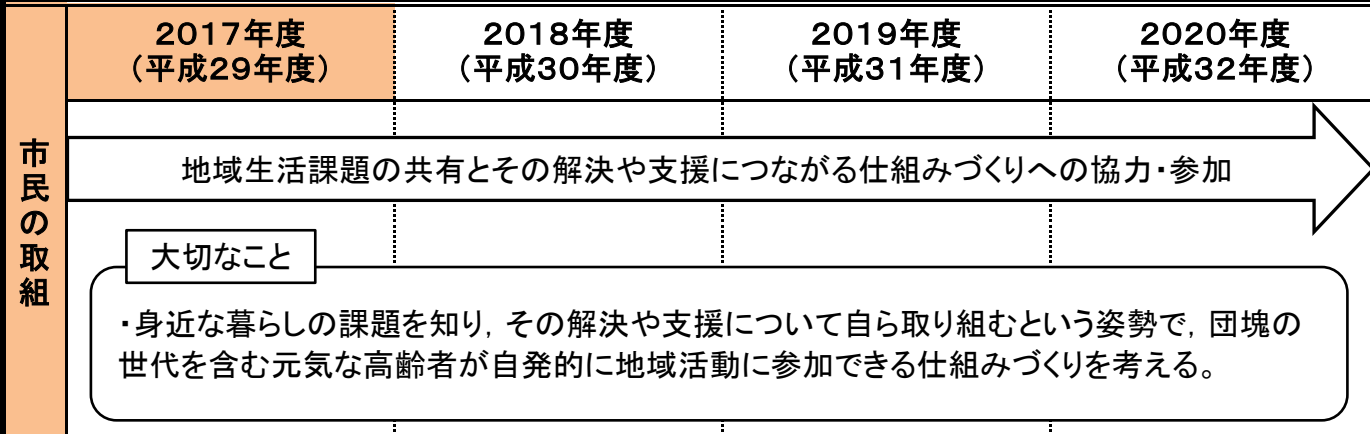
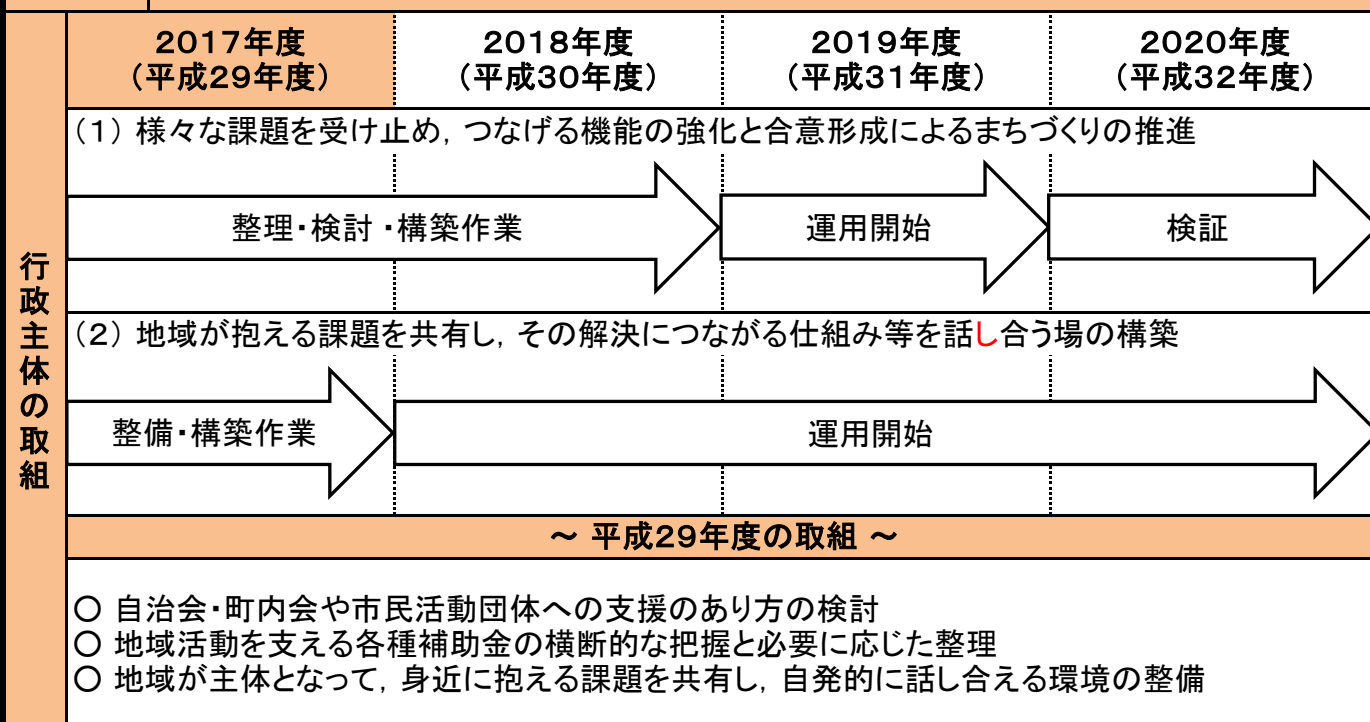
**B**

＜地域活動の支援・担い手の育成等に関する課題＞

- 地域活動の継続や拡大, 新規事業へのチャレンジなどを考えた財政的な支援とともに, 申請段階から事業実施までのサポートが求められている。
- 地域で活動している人の偏りや役員の負担増に加え, 若い人(後継者)と地域で活動する団体をつなぐ積極的な世代間の広がりをつくる必要がある。
- 一人ひとりが持っている能力や, これまでに社会で培った経験豊富な技術等について, その力を発揮できる地域で活躍できる場が必要である。(情報の発信・収集・共有力の不足)

**C**

＜今後の主な取組とロードマップ＞



### ③健康づくり・生きがいつくり

**A**

＜2020年(平成32年)までにめざす目標＞

- ◎ 健康寿命日本一をめざし、健康づくりや介護予防等に自ら取り組めるように支援します。
- ◎ 誰もが地域社会とつながり、生きがいを持って暮らせるよう、支援を進めます。

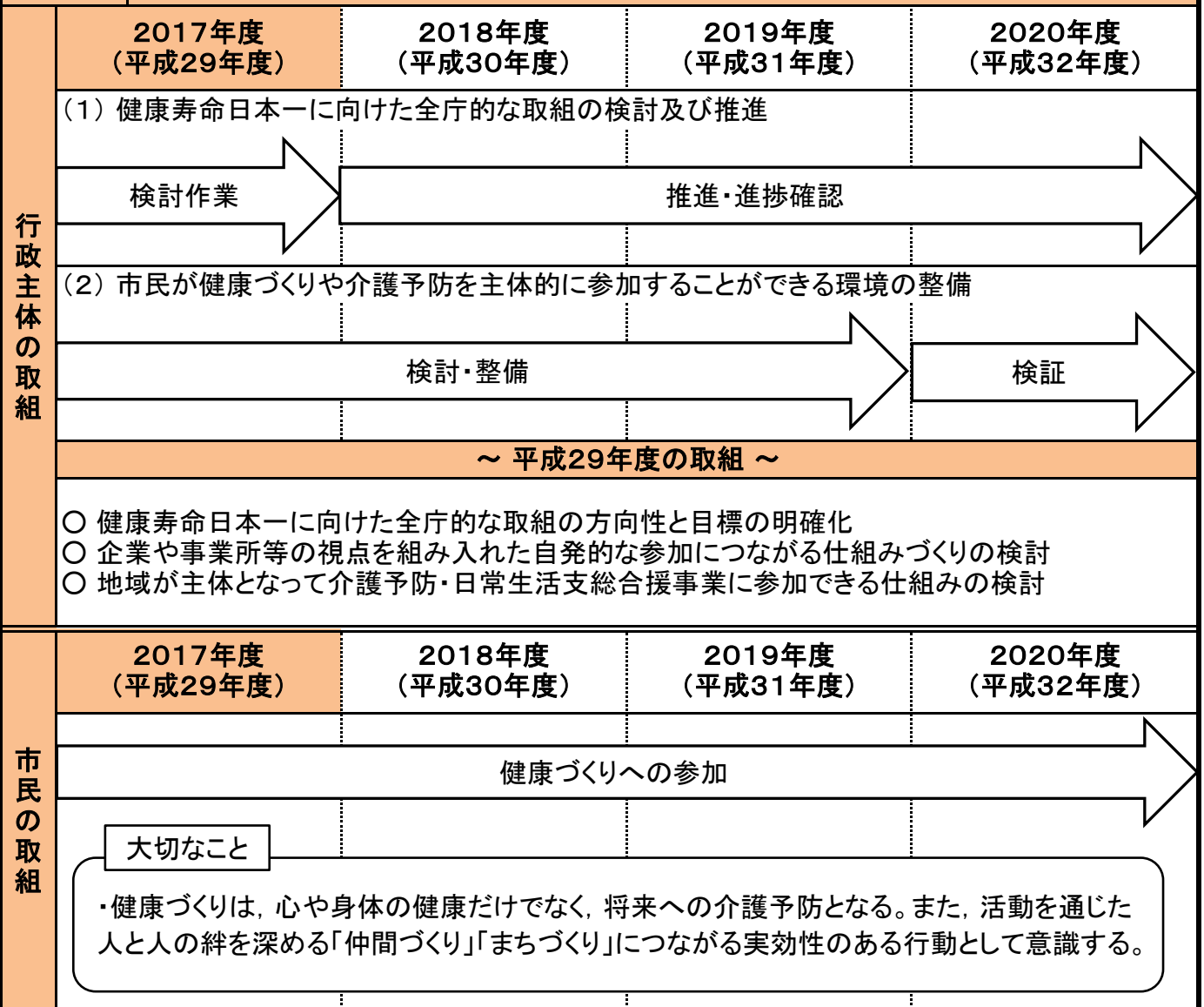
**B**

＜健康づくり・生きがいつくりに関する課題＞

- 「元気ふじさわ健康プラン」の推進に加え、より実行性の高い計画を立てる必要がある。
- 健康づくり・生きがいつくりは、人生をいきいきと楽しく暮らし続けるために必要な要素であり、地域活動に参加するための重要な要素であるため、積極的に啓発することが求められている。
- 介護予防としての必要性が高まっている「市民の健康づくり」に関する取り組みについては、世代にとられない市民全体の活動として、より充実していくことが必要である。

**C**

＜今後の主な取組とロードマップ＞



## ④在宅生活の支援

**A**

＜2020年(平成32年)までにめざす目標＞

- ◎ 多機関・多職種が分野横断的に連携した在宅生活を支える基盤をつくります。
- ◎ 専門機関等のチーム支援におけるコーディネートを担う人材を育成します。

**B**

＜在宅生活の支援に関する課題＞

- 自宅において医療依存度の高い方への対応策の充実を図る必要があるため、医療・看護・介護のさらなる連携が求められている。
- 重度の要介護者、障がい者等が、介護力の低下している家族と可能な限り住み慣れた自宅で暮らし続けられる支援策が必要である。
- かかりつけ医の重要性や自らの最期の選択を考える機会等の普及啓発が不足しているため、これを推進する取組が必要である。

**C**

＜今後の主な取組とロードマップ＞

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
<b>行政主体の取組</b>	(1) 地域での看取りや認知症をテーマとした医療・介護連携の推進			
	三師会*及び在宅医療支援センター等との推進			検証
	* 医師会・歯科医師会・薬剤師会			
	(2) 障がい児者等の在宅医療に関する課題解決に向けた取組			
	検討・体制づくり			検証
	～ 平成29年度の取組 ～			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三師会・在宅医療支援センターの協力による地域での「看取り」や「認知症」をテーマとした多職種研修会の開催</li> <li>○ 「看取り」や「認知症」を市民が自分のこととして考えるための普及啓発</li> <li>○ 障がい児者等が地域生活で抱える課題の明確化</li> </ul>			
<b>市民の取組</b>	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
	かかりつけ医の必要性の認識と活用			
	大切なこと	・住み慣れた場所(自宅)で暮らし続けたいとするニーズを満たすため、一人ひとりが在宅医療とかかりつけ医の必要性を考える。		

## ⑤社会的孤立の防止

**A**

＜2020年(平成32年)までにめざす目標＞

- ◎ 制度のはざまにある人への支援体制を確立します。
- ◎ 生活困窮世帯やニート・引きこもり、子どもの貧困対策に向けた支援の仕組みをつくります。
- ◎ 孤立死・孤独死の防止に向けた地域の見守り体制づくりの充実を図ります。

**B**

＜社会的孤立の防止に関する課題＞

- 身体的な理由等により外出が困難な人や制度のはざまにある人への支援については、相談窓口につながりにくい現状があるため、早期に把握し、支援につなげるアウトリーチ支援が必要である。
- 社会的孤立については、その原因や状態が異なるため、その防止や解消にあたっては、個別のケースに応じて多様な手段を組み合わせ、オーダーメイド型の支援が必要である。
- 介護者等の社会的孤立を防止する必要がある。

**C**

＜今後の主な取組とロードマップ＞

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
<b>行政主体の取組</b>	(1) 13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置拡充に向けた検討			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検証・整理・配置</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> </div>			
	(2) 高齢者、障がい者、生活困窮者、困難を抱える若者等の社会参加の受け皿の検討及び構築			
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検討・構築作業</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">運用開始</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検証</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> </div>			
	～ 平成29年度の取組 ～			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5地区に配置したコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の活動状況の検証と配置拡充に向けた課題の整理</li> <li>○ 社会参加につながる地域の受け皿の把握と関係機関等との意見交換の実施</li> </ul>			
<b>市民の取組</b>	2017年度 (平成29年度)			
	2018年度 (平成30年度)			
	2019年度 (平成31年度)			
	2020年度 (平成32年度)			
地域で孤立させない仕組みづくりへの参加・協力				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="margin: 0;"><b>大切なこと</b></p> <p style="margin: 0;">・地域の中で孤立しそうな人を早期に発見し、みんなで見守る力づくりを進めながら、その人を地域コミュニティに繋げる。</p> </div>				

## ⑥環境整備等

**A**

＜2020年(平成32年)までにめざす目標＞

- ◎ 空き家の利活用等による住宅支援等の充実を図ります。
- ◎ 地域の衛生面に配慮した住環境を確保・維持するための仕組みをつくります。
- ◎ 地域で移動・外出しやすい環境の整備を進めます。

**B**

＜環境整備等に関する課題＞

- 住宅確保要配慮者に対して、安定的に住まいを確保できる環境づくりや仕組みづくりを推進し、暮らしやすさをより向上していく必要がある。
- 生活面に係る分野が連携し、地域に住む住民や活動団体とともに、住まいづくりをまちづくりとして総合的に取り組む必要がある。
- 地域で移動・外出が困難になる背景と要因の改善に向け、移動しやすい環境の整備に向けた仕組みづくりが求められている。(交通手段等の確保)

**C**

＜今後の主な取組とロードマップ＞

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
<b>行政主体の取組</b>	(1) 全世代・全対象型の住まいの場等に関する基本的な指針の策定			
	整理・検討	策定作業	運用開始	
	(2) 地域の住環境における困り事の解消に向けた仕組みの検討			
	整理・検討	構築作業		運用開始
	～ 平成29年度の取組 ～			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅確保要配慮者に関する情報共有と、民間団体等と連携した空き家対策の課題の整理</li> <li>○ 住環境の困り事を整理し、様々な担い手とのマルチパートナーシップにつながる仕組みの検討</li> <li>○ 持続可能な移動しやすい交通手段等を含む、環境の整備に向けた課題の整理</li> </ul>			
<b>市民の取組</b>	2017年度 (平成29年度)			
	2018年度 (平成30年度)			
	2019年度 (平成31年度)			
	2020年度 (平成32年度)			
	住みやすい住環境の維持につながる仕組みづくりへの参加・協力			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="margin: 0;">大切なこと</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境における困り事の背景や必要な支援などを話し合い、住民同士のつながりを大切に「支えあい」や「助けあい」について考える。</li> </ul>			